

船舶事故調査報告書

令和2年11月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和2年5月30日 14時10分ごろ
発生場所	香川県坂出市櫃石島西方沖 櫃石港4号防波堤灯台から真方位277°800m付近 (概位 北緯34°25.1' 東経133°48.0')
事故の概要	プレジャーボート正勇丸は、旋回中、暗岩に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和2年6月17日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 正勇丸、5トン未満（長さ5.90m）
船舶番号、船舶所有者等	271-12418岡山、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
負傷者	なし
損傷	船外機のギアに破損、プロペラ翼に曲損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 3、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の中央期
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、家族2人を乗せ、櫃石島西方沖で船首を北東方に向け、釣りをしながら漂泊中、船長が、船首方の同島西岸が近くなったので西方に移動しようと思い、同島西岸付近に暗岩が存在することを知っていたものの、機関を前進運転として反時計回りに旋回を開始したところ、暗岩にプロペラが接触した。</p> <p>船長は、本船の機関は始動するものの、プロペラが回転しなくなったので、海上保安庁に本事故の発生を通報して救助を依頼した。</p> <p>本船の喫水は、船首約0.2m、船尾約0.8mであった。</p> <p>船長は、慣れた海域で油断もあり、まだ暗岩まで距離があると思って前進運転で旋回したものの、慎重に後進運転としていれば、暗岩に乗り揚げることはなかったと本事故後に思った。</p>
分析	本船は、櫃石島西方沖において漂泊中、同島西岸に接近した際、船長が、船首方に暗岩が存在することを知っていたものの、まだ暗岩までは距離があると思い、旋回する目的で機関を前進運転としたことから、暗岩に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、櫃石島西方沖において漂泊中、同島西岸に接近した際、船長が、船首方に暗岩が存在することを知っていたものの、まだ暗岩までは距離があると思い、旋回する目的で機関を前進運転としたため、暗岩に乗り揚げたものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。

	<ul style="list-style-type: none">・ 船長は、暗岸等の障害物が存在する場所には近寄り過ぎないこと。
--	--